

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十一年四月十二日から同月二十五日までの間縦覧に供します。

平成三十一年四月十二日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社空土	奈良市	大和郡山市八条町一三四番三ほか七筆
株式会社空土	奈良市	大和郡山市美濃庄町二〇六番一ほか四筆
有限会社とぐちファーム	大和郡山市	大和郡山市馬司町五〇三番一ほか一筆
今西 高弘	大和郡山市	大和郡山市下三橋町一五一番ほか一筆
高木 義司	橿原市	橿原市太田市町二三八番ほか一筆
西森 英亮	奈良市	奈良市月ヶ瀬石打四三八一

二 申請年月日

平成三十一年四月四日